

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

芝信用金庫（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 東京都港区に本店を置く資金量1兆円超の大型信用金庫。都内では港区、大田区、品川区、神奈川県内では横浜市や川崎市といった恵まれた地域に主要な営業地盤を置いている。格付は、良好な資本の充実度や分散と保全の効いた貸出資産に支えられている。基礎的な収益力は、マイナス金利導入後に一段と低下した水準からは回復しているものの、依然として低い。収益力を今後も維持、改善していくことが重要である。
- (2) 不動産業向けを軸に貸出金残高が拡大するなか、18/3期は、貸出金利回りの低下幅が大きく縮小し利息収入が増加に転じたうえ、有価証券利息配当金も投資信託の積み増しなどにより増加した。このためコア業務純益は、17/3期に17億円まで落ち込んだが、18/3期に21億円と16/3期並みの水準に回復した。利回りの高い円債の償還による収益の下押しが見込まれるものの、足元でも貸出金利息の増加は続いており、当面は与信費用を十分に上回るコア業務純益を確保することが可能とJCRは考えている。収益性を改善しつつ貸出のボリューム拡大を持続できるか、また、余資運用の多様化で利息配当収入の減少を抑制できるかが今後の課題である。
- (3) 不動産業向け貸出が残高全体の5割程度を占め、その多くが賃貸業向けである。金利上昇時などに不動産賃貸業向け与信の質が劣化する可能性に注意を要するものの、保全が効いていることや物件の立地条件が良好なことなどから、不動産業への与信集中が与信費用へ及ぼす影響は今のところ限定的と考えられる。金融再生法開示債権比率は18年3月末で2%台と低く、年々改善している。18/3期の与信費用は大口先の倒産により13億円と高水準であったが、18/3期を除けば近年は2億円以下の低水準で推移している。貸出金の小口分散や保全が効いている点を考慮すると、多額の与信費用を連続して計上する可能性は低いとみられる。
- (4) 有価証券運用においては、資本対比でみた保有債券にかかる金利リスク量はやや大きいだが、以前よりも縮小している。一方、収益確保のためリートなど投資信託を積み増しているが、残高は多くなく、資本対比でみた価格変動リスク量は抑制されている。
- (5) 一般貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は18年3月末で10%台と良好な水準にある。与信費用控除後で一定の収益力を維持すると考えられることから、当面は格付「A-」の地域金融機関のなかで優位な水準の調整後コア資本比率が維持されるとみている。ただし、貸出金残高の増加などからリスクアセットが比較的速いペースで拡大しており、コア資本比率への下方圧力はやや強まっている。

（担当）阪口 健吾・松澤 弘太

■格付対象

発行体：芝信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年10月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 芝信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル